

令和5年分 所得申告相談会 フローチャートでチェック!

申告相談会の日程・場所などの詳細は、だて市政だより1月号11頁をご覧ください。



申告受付期間 2月9日(金)～3月15日(金)

☎ 税務課市民税係 ☎ 575-1138

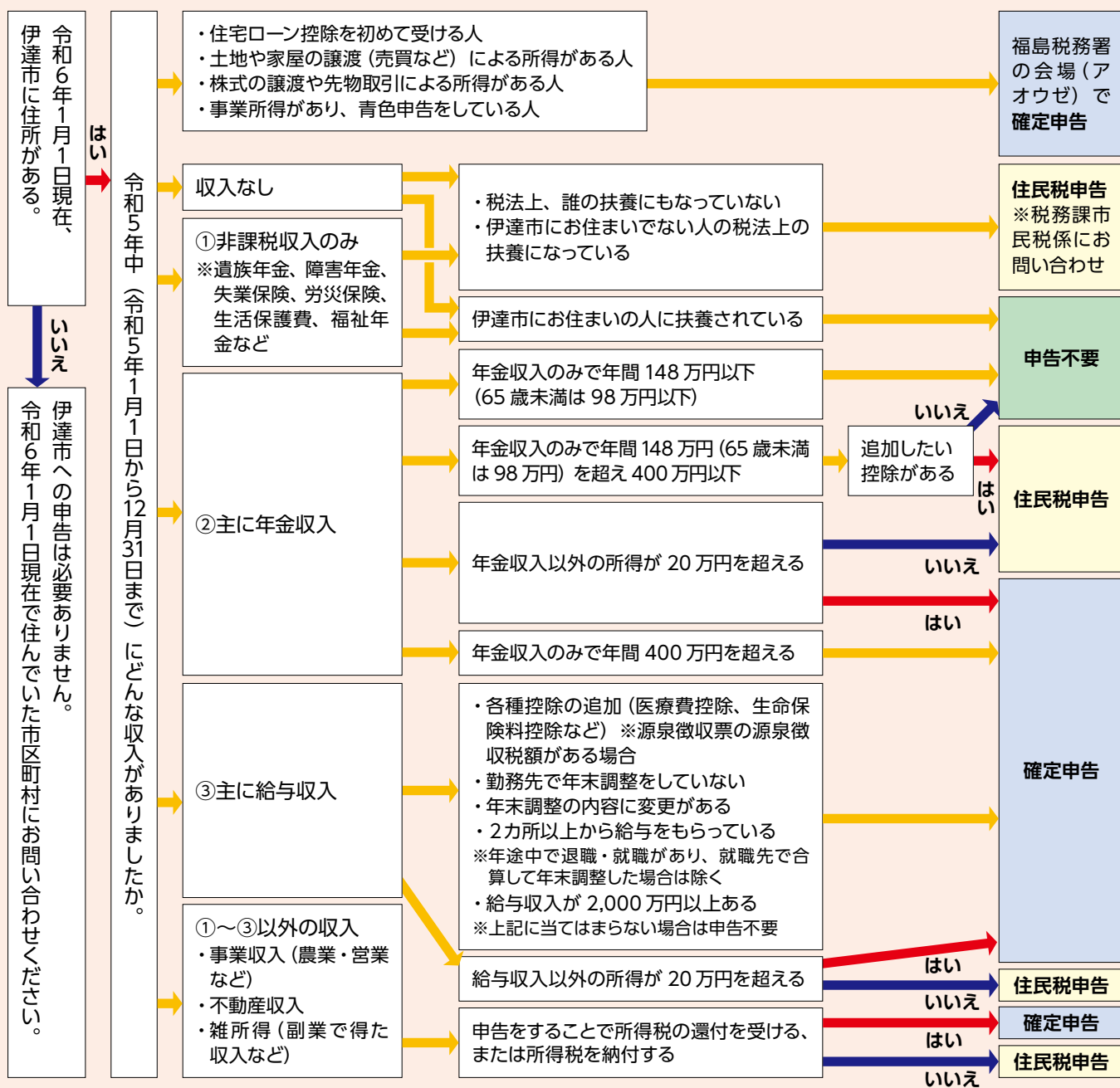
所得税の「確定申告」と市県民税の「住民税申告」を行う所得申告相談会が始まります。確定申告・住民税申告は、毎年1月1日から12月31日までの所得の状況を申告するもので、これにより所得税額と市県民税額が決まります。

あなたは申告が必要? フローチャートでチェック!

申告できる会場

確定申告…税務署会場、伊達市会場
住民税申告…伊達市会場のみ

▼スタート



※フローチャートは一般的なケースです。詳細は税務課市民税係にお問い合わせください。

※営業・不動産所得がある人や医療費控除(医療費がおおむね10万円を超える場合など)を受ける人は、**必ず収支内訳書や医療費控除の明細書(病院・薬局ごと)を作成してきてください。**事前に計算が済んでいない場合は受け付けができませんのでご注意ください。